

生活困窮者支援制度 最新情報

【配信元】

厚生労働省社会・援護局地域福祉課

生活困窮者自立支援室

電話:03-5253-1111(内線 2876、2231)

FAX : 03-3592-1459

E-mail : jiritsu-model@mhlw.go.jp

No.31 (H27.2.4)

○ 農福連携の推進について

- ・ 福祉分野と農業分野の連携は、農業における人手不足の解消とともに、生活困窮者にとっても就労の機会の確保に資するなどのメリットがあります。これまでも厚生労働省と農林水産省において、定期的に農福連携に関する連絡協議会を開催し、福祉分野と農業分野との連携を深めているところです。
- ・ 農林水産省では、これまで農業分野での障害者等の就労の推進に向け、地域におけるネットワークの構築、社会福祉法人・NPO等に対する農業の専門家派遣や介護・福祉農園等の開設・整備等に対する支援を実施しておりますが、加えて、平成 27 年度からは生活困窮者に対する支援も対象（※）となります（「都市農村共生・対流総合対策交付金」及び「都市農業機能発揮対策事業」）。
※ 就労準備支援事業や認定就労訓練事業の事業所も対象。
- ・ この度、当該交付金及び「都市農業機能発揮対策事業」の公募が開始され、農林水産省のホームページに掲載されましたので、情報提供いたします。各都道府県におかれましては、農業と連携した生活困窮者の就労の場の開拓や地域のネットワークづくりにご活用いただき、あわせて管内市等及び事業所に周知いただきますよう、お願いいたします。（公募の〆切：ともに平成 27 年 2 月 20 日）
具体的な活用方法や公募方法については、各地方農政局が窓口となっているので、前広にご相談ください。
なお、「都市農村共生・対流総合対策交付金」等については、来年度に限らず継続して予算要求していく予定とのことですので、お含みおきください。
- ・ また、農林水産省では、農業分野における福祉に関する支援について各種情報等を掲載した農福連携の事例集を作成しています。今後、農業との連携を考えてい

る事業者にとって参考になることから、各都道府県におかれては管内市町村及び事業所に広く周知いただき、ご活用ください。

【農林水産省HP】

<公募>

- 「都市農村共生・対流総合対策交付金の公募について」

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/toshi_noson/koubo.html>

- 「都市農業の振興」

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosi_nougyo/index.html>

<参考>

- 「女性・高齢者の活動推進」

<<http://www.maff.go.jp/j/keiei/kourei/index.html>>

又は

「高齢農業者等の活動支援」

<<http://www.maff.go.jp/j/keiei/kourei/senior/index.html>>

【農林水産省の担当部署】

(各交付金関係：農林水産省 農村振興局 都市農村交流課)

(ネットワーク関係：農林水産省 経営局 就農・女性課 女性・高齢者活動推進室)

※ 本最新情報は、管内市区町村へ情報提供願います。